

新婚夫婦の スタートアップを 応援します



新居・挙式・新婚旅行…
お金が足りない…
貯まらない…
プロポーズしたいけど
結婚資金が…



結婚資金にお悩みのカップルに

◆ 住宅の賃借費

(賃料・共益費6か月分、敷金、礼金、仲介手数料)

◆ 引越費用 など

最大 **100** 万円 を補助

※夫婦の年齢により補助額が変わります

事前申込期限：令和7年12月26日(金)まで

※結婚や申請が1月以降になる場合は、事前にご相談ください

対象世帯 主な要件

- 令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻した夫婦
- 婚姻日の年齢が夫婦のどちらかが39歳以下でもう一方が29歳以下
- 令和6年中の夫婦合計所得が500万円未満
(奨学金を返済している場合は、年間の返済額を控除)
- 福井市内に住民票の登録がある夫婦

ほか、3年以上継続して市内に住むこと、市税滞納がないこと など

補助額

夫(妻)	妻(夫)	
29歳以下	25歳以下	最大100万円
	26～29歳	最大60万円
30～39歳	25歳以下	一律40万円
	26～29歳	一律30万円

※詳しくは裏面のフローチャートをご覧ください

問合せ・申請先：福井市女性活躍促進課（〒910-0858 福井市手寄1-4-1 AOSSA 5階）

TEL:0776-20-5353 MAIL: josei@city.fukui.lg.jp

スタート

対象世帯フローチャート

婚姻日は令和7年1月1日から
令和8年3月31日までの間ですか？

【婚姻日】 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

はい

いいえ

令和6年中（R6.1.1～R6.12.31）に
貸与型奨学金を返済した方はいますか？

【令和6年中の奨学金返済額】

夫： _____ 円 + 妻： _____ 円

いいえ

令和6年中（令和7年度所得証明書で確認）の
夫婦の所得の合計額は500万円未満ですか？

【令和6年中の所得金額】

夫： _____ 円 + 妻： _____ 円

はい

はい

夫婦の所得の合計金額から、
奨学金返済額を控除すると
500万円未満ですか？

いいえ

婚姻日の年齢は
夫婦のどちらかが39歳以下で
もう一方が29歳以下ですか？

【婚姻日の年齢】 夫： ____ 歳 妻： ____ 歳

はい

いいえ

はい

婚姻日の年齢は
夫妻二人ともが29歳以下ですか？

はい

夫婦が家賃を支払っている賃貸住宅(※)に
夫婦で住んでいますか？

※空き家情報バンク登録物件及び市営特定公共賃貸住宅は除きます

はい

婚姻日の年齢は
夫婦のどちらかが25歳以下ですか？

はい

いいえ

最大100万円

最大60万円

いいえ

いいえ

婚姻日の年齢は
夫婦のどちらかが25歳以下ですか？

はい

いいえ

一律40万円

一律30万円

補助の対象となりません。

上記補助額の対象となる可能性があります。

申請を希望する方は、ホームページ内の事前申込フォームを入力後、
必要書類をご用意の上、窓口または郵送でご提出ください。



市ホームページURL